

令和 8 年度

民間企業等職務経験者を対象とした 山梨県警察官採用選考試験案内

第 1 次試験 令和 8 年 6 月 1 5 日 (月)
受験期間 ~ 6 月 2 8 日 (日)

受付期間 令和 8 年 4 月 9 日 (木) ~ 5 月 2 9 日 (金) 午後 5 時 1 5 分

~ 第 1 次試験は SPI3 テストセンター方式で実施します ~

- 民間企業等の職務経験で培われた専門的な知識や経験を有し、山梨県の安全・安心のために活かそうという意欲があり、県警察でその力を発揮できる多様な人材を募集します。
- 第 1 次試験は、基礎能力試験 (SPI3) を行います。試験会場はテストセンター (リアル会場又はオンライン会場) で、都合の良い日時を選択して受検できます。自宅からの受検も可能です。
- 原則として巡査部長の階級で採用します。
- 採用後は、民間企業等でのキャリアや実績を活かせる分野を中心として、力を発揮していただきますが、幅広い業務への従事、上級幹部への道も開かれています。あなたが培ったスキルを警察官として活かしませんか。

山梨県警察本部

〒 4 0 0 - 8 5 0 1 甲 府 市 丸 の 内 一 丁 目 6 - 1

電 話 0 5 5 - 2 2 1 - 0 1 1 0 (警務課採用担当: 内線 2632)

山梨県職員採用サイト <https://www.pref.yamanashi.jp/jinji-iin/saiyou/>

1 採用予定人員等

巡査部長での採用を基本としますが、民間企業等での職歴や能力などを勘案し、より上位の階級である警部補で採用される場合があります。

試験職種	採用予定人員	職務内容
警察官	3名程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

2 受験資格

- (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた者で、民間企業等における職務経験を5年以上有する者（令和8年3月末現在）
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
 - ・ 拘禁刑以上の刑又は懲役若しくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

<職務経験について>

- ① 職務経験は、民間企業の従業員、自営業者、公務員等として就業した正規雇用形態の期間が該当します。
- ② 職務経験には、1年以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算できるものとします。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一の職歴に限るものとします。
 - ・ 勤務していた事業所における正規雇用形態の職員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間は職務経験に通算することができます。
 - ・ 休暇・休業・休職等のため1ヶ月以上継続して勤務しなかった期間（産前産後休暇を除く。）は職務経験から除きます。
- ③ 独立行政法人国際協力機構が独立行政法人国際協力機構法第13条第1項第4号に基づき自ら行う派遣業務の目的となる開発途上地域における奉仕活動（当該奉仕活動を行うために必要な国内における訓練を含む。）に1年以上継続して参加した期間は含むことができます。

※ 最終合格発表後、職務経験期間等の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

なお、職歴証明書は、勤務期間の始期及び終期、勤務形態、1ヶ月以上の休職等の有無と期間について在職していた法人等から証明を受けたものとし、その提出がない場合は、採用される資格を失います。

3 求める経験

求める経験とは、民間企業の従業員、自営業者、公務員等における職務経験で、山梨県警察官としての業務に具体的に活かす事が出来る能力等を培った経験となります。

採用後は培った経験を活かせる業務に従事していただくため、次の職務経験の例における業務の経験や専門知識を有している方を求めています。(受験資格ではありません)

試験職種	分野	求める職務経験
警察官	I T	システム・ネットワークの開発及び構築等の経験
	青少年保護・育成	青少年の健全育成や青少年の有害環境対策に関する経験
	財務・金融	財務、金融、会計経理及び資産管理の経験
	警備・防犯	防災、施設・雑踏等の警備保安、防犯設備の維持管理・開発等の経験
	法務	刑事手続、許認可事務等に関する法務の経験
	国際	語学力を活用して外国人とコミュニケーションを行う業務の経験

※採用後は上記職務経験を活かして、幅広い業務に従事していただきます。

4 試験方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	基礎能力試験	40点	S P I 3 ・基礎能力検査（言語的理解力、数的処理能力、論理的思考力） ・性格検査 ※ 性格検査は、基礎能力検査を受検する前に、自宅等のパソコンやスマートフォンから受検してください。 ※ 性格検査は、第2次試験において参考資料として使用しません。（配点なし）
第2次試験	人物試験	140点	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて、 適性検査 を行います。
			これまでの職務経験の中で得た能力や実績をどのように活用できるかについて キャリア評価面接 を行います。
			コミュニケーション能力、積極性、実行力等について 人物面接 を行います。
	論文試験（試験時間90分）	20点	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、 記述式 による試験を行います。
体力検査	—	握力、立ち幅とび、腕立て伏せを行い、職務遂行に必要な体力について、 実地検査 を行います。	
身体検査	—	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、検査を行います。（身体検査1） また、胸部疾患、その他の疾病の有無及び職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、医療機関で受診した身体検査書を提出してもらいます。（身体検査2）	
資格調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査を行います。	

- ・第2次試験(1回目)当日に、「**キャリア評価面接事前シート**」を提出していただきます。
- ・第2次試験(1回目)当日に提出しなかった場合、第2次試験の順位付けはせず不合格とします。
※ キャリア評価面接事前シートは採点の対象とせず、第2次試験の人物試験(キャリア評価面接)で使用します。
- ・身体検査は、第1次試験合格発表時に送付する検査票により、指定した受診科目を医療機関で受診し、提出してください。(受診費用は自己負担となります。)

- ※ 第2次試験の合格者については、最終選考として山梨県人事委員会による個別面接を行います。
 (試験日時・場所・合格発表方法等については、第2次試験合格通知書等でお知らせします。)
- ※ 基礎能力試験(SPI3)については、試験結果を標準点化した後に、試験配点の40点満点に換算したものを得点とします。
 標準点化とは、平均点・標準偏差等を用いて、受験者の点数が概ね0点から100点に分布するように算出したものです。

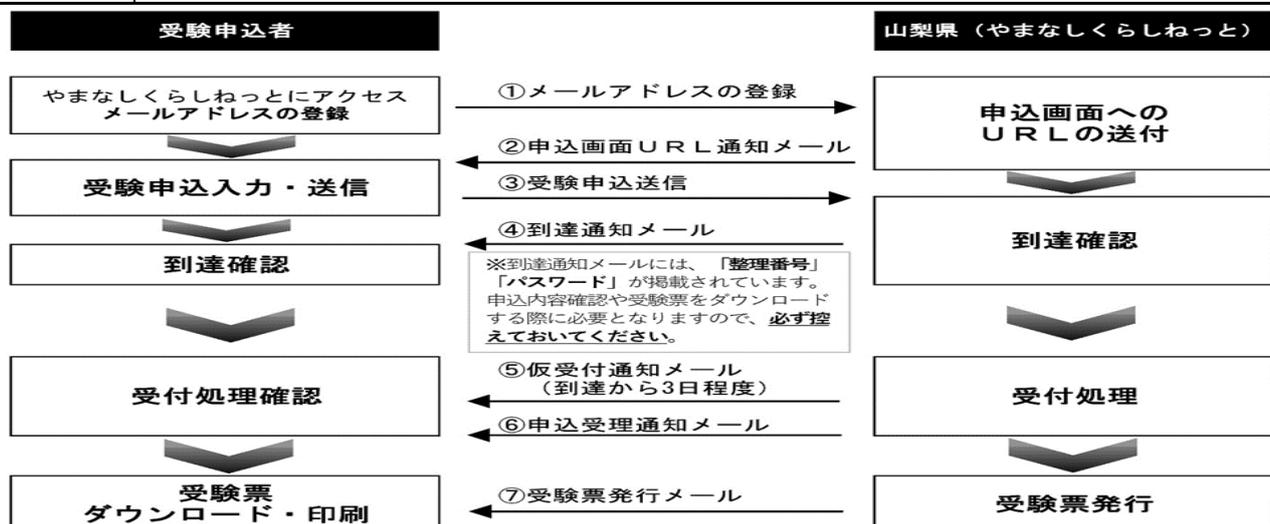
身体検査項目	基準
関節及び五指の運動(身体検査1)	職務遂行上支障がないこと。
視力(身体検査2)	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。
色覚(身体検査2)	職務遂行上支障がないこと。
聴力(身体検査2)	正常であること。
その他(身体検査2)	職務遂行に支障のない身体的状態であること。

5 受験手続

● 試験の受験申込について

必ずインターネットで申し込んでください。なお、インターネットで申込みができない方は、5月25日(月)までに山梨県警察本部警務課採用担当までお問い合わせください。

受付期間	令和8年4月9日(木)～5月29日(金)午後5時15分(受信有効) 4月9日～5月28日は、24時間いつでも受け付けますが、 <u>5月29日は午後5時15分までに</u> 正常に受信したものに限り受け付けます。
申込方法	申込みに際しては、山梨県職員採用サイト「採用試験・説明会情報」ページの「申込方法」を 必ず最後まで読んだ上で 、山梨県電子申請サービス「やまなしくらしねっと」からお申し込みください。 (https://apply.e-tumo.jp/pref-yamanashi-u/)
受験票の作成	受験票は、申込受理後に「やまなしくらしねっと」上にアップロードします。予定時期は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷(A4)し、申込み前6月以内に撮影した写真(タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、上半身(胸から上)、脱帽正面向き)を受験票に貼り、第2次試験(1回目)当日に必ず持参してください。 <u>受験票に写真を貼っていない場合は、第2次試験を受験できません。</u> <u>リアル会場で基礎能力検査を受検する際の受験票とは異なりますので、注意してください。</u>
注意点	予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。 なお、申込データの到達(データが到達すると到達通知メールが自動送信されますので必ず確認してください。)から土曜日・日曜日・祝日を除いて3日間程度で仮受付メールを送信します。 <u>4日以上経過しても仮受付メールが到達しない場合は、直ちに山梨県警察本部警務課採用担当に連絡してください。</u> 必要に応じて「@apply.e-tumo.jp」ドメインのメールが受信できるように設定をお願いします。



● 第1次試験について

第1次試験は、受験者自身でテストセンター会場の受検予約を行う必要があります。以下の内容を確認し、指定期間内（6月15日～6月28日まで）にSPI3を受検してください。

◎ 受験申込（やまなしくらしねっと）完了から第1次試験受験までの流れ

SPI3「受検依頼メール」受信	<p>「受検依頼メール」は、6月12日（金）までに、やまなしくらしねっとに登録したメールアドレス宛に送付します。</p> <p>受検依頼メールに記載した「企業別受検ID」が、受験番号となります。</p> <p>※ 「受検依頼メール」が届かない場合は、6月15日（月）までに山梨県警察本部警務課採用担当に連絡してください。</p> <p>※ 必要に応じて「@arorua.net」ドメインのメールが受信できるように設定をお願いします。</p>
SPI3 受検予約	<p>「受検依頼メール」に従って、Web上で基礎能力検査を受検する日時・会場を選択し、予約してください。</p> <p>各テストセンターの混雑状況によっては、希望する日時や会場で受検できない場合がありますので、速やかにテストセンターの受検予約を行ってください。</p> <p>なお、テストセンターの受検におけるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
性格検査の受検	<p>性格検査は、テストセンター会場での基礎能力検査を受検する前に、自宅等のパソコンやスマートフォンで受検してください。</p> <p>受検予約を行った日の27時（翌日午前3時）までに受検してください。この期間までに性格検査が完了しない場合、受検予約はキャンセルされますのでご注意ください。</p>
予約した日時・会場にて基礎能力検査を受検	<p>過去1年以内にテストセンター方式で受検したことがある方は、前回結果の送信も可能ですが、できるだけ新たに受検するようにしてください。</p> <p>受検の際には、顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード等）が必要です。</p> <p>また、リアル会場を受検する場合は、受検票（受検予約完了画面または受検予約内容の確認メール）を印刷し、当日持参する必要があります。</p> <p>オンライン会場を受検する場合は、パソコン（カメラ機能付）が必要です（スマートフォン・タブレット不可）。</p> <p>その他の必要な持ち物等については、SPI3テストセンターホームページで確認してください。</p> <p>(https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/)</p> <p>< SPI3の受検に関する問い合わせ先 ></p> <p>テストセンターヘルプデスク TEL : 0570 - 081818 (受付時間 9:00～18:00 / 土日祝日含む毎日受付)</p>
留意事項	<p>テストセンターの受検におけるトラブルについては、県では一切責任を負いません。</p> <p>いかなる場合も受検期限後の受検は認めません。</p> <p>不正・禁止行為が発覚した場合や監督者の指示・テストセンターの規則に従わない場合は、その時点で不合格となります。</p>

6 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	令和8年6月15日(月)～6月28日(日) のうち受験者が選択する日	全国のSPI3テストセンター会場のうち受験者が選択する会場(オンライン会場を含む)
第2次試験	① 令和8年7月18日(土) ※1 (適性検査・論文試験)	山梨県庁防災新館 (甲府市丸の内一丁目6-1)
	② 令和8年8月8日(土) ※2 (面接試験)	山梨県庁防災新館 (甲府市丸の内一丁目6-1)

※1 第2次試験については、①②のいずれも受験する必要があります。

※2 第2次試験において指定された日程の変更はできません。

第2次試験の合格者については、最終選考として山梨県人事委員会による個別面接を行います。
(試験日時・場所・合格発表方法等については、第2次試験合格通知書等で指定します。)

7 合格者の決定方法

採用選考試験の合格者は、試験種目の合計得点の高い順に決定します。ただし、試験種目によっては、一定の基準があり、一つでも基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格になることがあります。

8 合格者の発表

第1次試験合格者	令和8年7月上旬	山梨県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には書面で通知します。
第2次試験合格者	令和8年8月中旬	
最終合格者	令和8年9月中旬	

※ 電話でのお問い合わせには応じておりません。

9 試験結果の提供

この採用選考試験の試験成績は、山梨県個人情報保護に関する法律施行条例第19条の規定により、簡易な手続による保有個人情報の提供の申出をすることができます。詳しくは、山梨県警察本部警務課採用担当にご連絡ください。

10 採用等

- (1) 合格者は、原則として、令和9年4月1日付けで巡査部長以上の階級で採用されますが、それ以前に採用される場合もあります。
- (2) 職務経験期間の証明ができない場合又は試験申込書の記載事項に虚偽若しくは不正があることが明らかになった場合には、採用される資格を失います。
- (3) 採用に当たっての階級については、巡査部長での採用を基本としていますが、民間企業等での職歴や能力などを勘案し、より上位の階級である警部補で採用されることもあります。

- (4) 採用後は、警察学校及び県内の警察署で教養を受けます。

11 給与

(1) 給与

この選考試験に合格し採用される者の給料月額（初任給）（地域手当を含む。）は、民間企業等における職務経験年数等を勘案して決定されます。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

(2) 被服

勤務に必要な制服等が支給されます。

(3) 住宅

職員宿舎、独身寮が整備されています。

12 昇任

昇任は、昇任試験により行われ、本人の実力、努力次第で警部補や警部以上の幹部警察官への道が開かれています。

●注意事項

この採用試験の実施に際し収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。